

提供日 2026/1/7

タイトル 令和7年度河津さくらまつり等伊豆地域の春季観光イベント実施期間の道路工事及び道路占用工事等の抑制について

担当 当 熱海土木事務所 用地管理課

連絡先 0557-82-9167



## 令和7年度河津さくらまつり等伊豆地域の春季観光イベント実施期間の道路工事及び道路占用工事等の抑制について

観光や催事等が集中し交通量が増加する春季観光イベント実施期間において、道路の安全と交通の円滑化を図るため、下記により県管理道路における工事の抑制を実施します。

### 記

#### ◆抑制日時

令和8年2月1日（日）から令和8年2月28日（土）の各日午前6時から午後8時まで

#### ◆抑制対象箇所

熱海土木事務所の管理道路のうち、賀茂地域への主要なアクセス道路となっている路線（国道135号）

#### ◆抑制内容

車線規制を伴う全ての工事を抑制します。ただし、道路の災害復旧及び損傷復旧、占用物件の復旧工事、除雪等緊急を要する工事等は行うことがあります。

#### ◆その他

下田土木事務所及び沼津土木事務所の管理道路の抑制対象箇所等についてのお問合せは、各土木事務所までお願いします。

#### 照会先（閉所日を除く。）

土木事務所	電話番号	担当課	管内市町
熱海土木事務所	(0557) 82-9167	用地管理課	熱海市、伊東市
下田土木事務所	(0558) 24-2108	維持管理課	下田市、東伊豆町、 河津町、南伊豆町、 松崎町、西伊豆町
沼津土木事務所	(055) 920-2210	管 理 課	三島市、伊豆市、 伊豆の国市、函南町

県が管理する国道及び県道以外の道路でも、同時期に工事抑制しているところがありますので、それぞれの道路管理者まで確認をお願いします。